

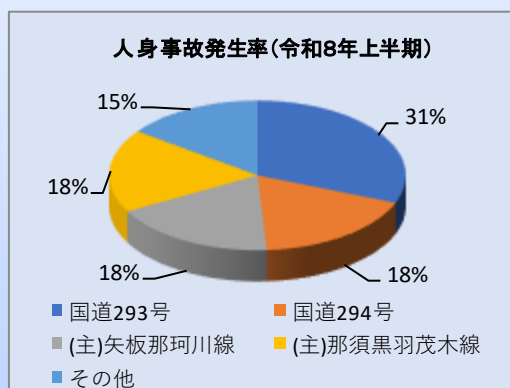
速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道293号	9:00～17:00	矢又地内	50キロ
国道294号	9:00～17:00	小川地内	50キロ
主要地方道 矢板那珂川線	9:00～17:00	健武地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



▼ 管内の人身事故の約31%は国道293号、約18%は国道294号、約18%は(主)矢板那珂川線、約18%は(主)那須黒羽茂木線で発生している。

▼ 事故類型は、正面衝突が約25%、側面衝突が約25%、追突が約18%、車両単独が約18%である。

▼ 人身事故は、約62%が午後の時間帯に発生している。

～令和8年上半期～

- 人身事故は16件発生し、6件が重傷事故であった。
- 重傷事故は、正面衝突2件、側面衝突2件、車両単独2件であった。
- 人身事故のうち、65歳以上の高齢運転者に原因があるものは約25%であった。

その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・速度超過違反・横断歩行者妨害)及び可搬オービスによる速度違反取締りを実施する。
- 衝突時の被害軽減を図るため、シートベルト違反の取締りを強化する。
- 交差点における出会い頭の交通事故が発生していることから、交差点違反(信号無視、一時不停止)の取締りを強化する。